（和教弘公益事業番号２）

# 2026 年度 公益財団法人 日本教育公務員弘済会
# 和歌山支部 給付奨学金事業募集要項

本奨学事業は、高等学校等に在籍し、修学意欲がありながら、学資金（学校徴収金等）の支払いが特に困難と認められる生徒に対し、一人あたり５万円の奨学金を給付（返還不要）するものです。皆様からの積極的なご応募をお待ちしています。

**１、主催**　公益財団法人　日本教育公務員弘済会和歌山支部
後援　文部科学省

**２、募集対象**
和歌山県内の公立高等学校等（高等学校定時制課程、同通信制課程、特別支援学校の高等部、および当会が特に認める学校を含む,）に在学し、修学意欲がありながら、学資金（学校徴収金等）の支払が特に困難と認められ、学校長の推薦を受けた生徒。（原則として在学中１回限りとします。）

**３、給付金額および募集人数**　一人あたり５万円　募集人数６０人

**４、応募期間**　2026 年 10 月１日（水）～11 月 27 日（金）　※当日消印有効

**５、申請方法**
(1)　給付奨学金への申請を希望する生徒は、本人自筆の「給付奨学生申請書(給奨学様式１)」を学校長へ提出してください。

(2)　学校長は、高等学校等給付奨学生推薦書者として、以下の書類を添付の上、当会和歌山支部へ推薦してください。
①　給付奨学生申請書(給奨学様式１)
②　高等学校等給付奨学生推薦書(給奨学様式４)
③　給付奨学金銀行振込依頼書(給奨学様式９)
（必要に応じて、市町村が発行する所得証明書、成績証明書等の提出をお願いする場合があります。その際は、事務局より別途ご連絡いたします。）

(3)　**各学校からの推薦は、２名までです。**
なお、以下の学校についてはそれぞれ１校とみなします。
和歌山北高等学校北校舎、和歌山北高等学校西校舎
海南高等学校海南校舎、海南高等学校大成校舎、海南高等学校美里分校
有田中央高等学校清水分校
日高高等学校中津分校
南部高等学校龍神分校

また、伊都中央高等学校、きのくに青雲高等学校、南紀高等学校、新宮高等学校については、定時制課程・通信制課程それぞれを１校とみなします。

**６、選考方法**
当会の選考委員会において、以下の基準に基づき選考を行い、給付奨学生を決定します。

(1)　修学意欲があるにもかかわらず、学費（学校徴収金等）の支払いがより困難である者。

(2)　修学意欲があり、かつ家庭の一定の収入があるものの、家庭の事情により学費（学校徴収金）の支払いが困難である者。
(3)　上記の点を総合的に判断し、より必要性の高い者を選考します。
(4)　過去に給付を受けた奨学生が、再度申請した場合、予算の範囲内で必要性が認められる場合は給付対象とします。予算人数を超過した場合は、給付実績のない者を優先しますが、特段の事情がある場合はこの限りではありません。

**７、給付奨学生への決定**

12 月中旬に奨学生の採否を決定し、学校長へ通知いたします。その際、各申請者への必要書類も合わせてお送りします。

**８、奨学金の給付**

決定した奨学金は奨学生本人名義の口座に送金いたします。「給付奨学金銀行振込依頼書（給奨学様式 9)」を記入し、提出してください。

**９、給付奨学生および学校の義務等**

(1) 給付奨学生自筆の「給付奨学生成果報告書（給奨学様式 13)」を作成し、2026 年 3 月末までに当会和歌山支部に提出してください。

(2) 給付奨学生または親権者は、給付奨学生が在学中に以下の事項のいずれかに該当した場合、「給付奨学生異動報告書（給奨学様式 10)」を当会和歌山支部へ提出して下さい。

①　給付奨学生が休学、復学、転学、留年、留学したとき
②　給付奨学生が停学その他の処分を受けたとき
③　給付奨学生が死亡したとき

**10、奨学金の返還**

奨学生が次の事項のいずれかに該当したときは、既に給付した奨学金の返還を求めることがあります

① 申請書の内容に虚偽が明らかになったとき
② 奨学金を給付目的以外に使用したことが明らかになったとき
③ 休学･転学・留年が不適当と判断されたとき、または在学する学校で処分を受け学籍を失ったとき
④ その他当会の定める規定に抵触するとき

**11、その他**

不明の点は下記、和歌山支部へお問い合わせください。
なお、申請書等は下記まで郵送してください。

**公益財団法人　日本教育公務員弘済会和歌山支部**
〒640-8281
和歌山市湊通丁南 1-6-2　イキシアわかやま内
電話 073－421-7881　FAX 073－488-7202
Ｅメール　w-kyoko@wkn.or.jp
担当：丸山　珠紀